

《改正版》貸切バス旅行商品造成支援事業補助金【前期】 手続きの流れ

ツアー催行前

1. 要綱、概要を確認の上、申請に必要な書類を提出してください

受付期間

令和2年6月1日～同年11月20日※消印有効

補助対象となる催行期間

令和2年6月11日～同年11月30日(帰着日)

必要書類

- ① 認定申請書(様式第1号又は様式第2号)※原本を提出
- ② ツアー企画書、行程表等(旅行代金、立寄箇所、県内に宿泊する場合は宿泊施設が確認できるもの)
- ③ バス利用が確認できるもの(引受書、運送手配書、見積書等)

2. 申請内容を審査し、認定通知書及び「ご縁も、美肌も、しまねから。」の掲示物を送付します

認定通知後、旅行実施までに申請内容との変更が生じた場合は、変更(中止)申請書(様式第4号)を提出してください

ツアー催行中

3. 立寄先、宿泊先で証明書に署名・押印してもらってください

- ① 観光施設等: 立ち寄り証明書(様式第9号)
 - ② 宿泊先: 宿泊証明書(様式第10号)
- ※予め印刷し、各施設に署名・押印をご依頼ください

ツアー催行後

4. 実績報告書等の必要書類を提出してください

旅行実施後(帰着日)から14日以内に提出してください

必要書類

- ① 交付申請実績報告書(様式第7号又は様式第8号)※原本を提出
- ② ツアー企画書、行程表等旅行内容がわかるもの
- ③ バス会社、バス代金が明記された請求書等、利用したことがわかるもの
- ④ 立ち寄り証明書(様式第9号)※原本を提出
- ⑤ 宿泊証明書(様式第10号)※原本を提出

5. 審査後、交付決定通知書をお送りし、お支払いします